

相談支援センターだより

秋田大学医学部附属病院

相談支援センター 発行

第29号平成27年1月29日



しあはせ今年も
まじく

新年のご挨拶

相談支援センター長 神林 崇

新年最初の相談支援センターだよりをお届けするにあたり、ご挨拶申し上げます。旧年中は全ての部署にご協力を賜りまして、誠にありがとうございました。

昨年からは「相談支援センター」の名称に「がん相談支援センター」の名称が加わり、これまでの「医療相談」「地域連携」の業務に加えて「がん相談・がん情報提供」を行い、「就労支援」も新規に実施することが求められています。

地域の医療資源に限られる中での退院・転院調整や高齢化や経済問題を背景としての困窮が大きく、支援へのニーズは毎年高くなる一方であります。

地域医療への貢献という当院のミッションを全うするために、相談支援センターの主な3つの業務である、医療相談支援、医療機関との連携調整およびがんに関する情報収集・提供を本年も一段と充実してまいりたいと思います。

平成27年1月から70歳未満の方が対象の高額療養費の自己負担限度額が変わります



所得区分	当該診療月以前12か月間の高額療養費該当回数	
	自己負担限度額：1～3回目	4回目以降
① 年収約1,160万円～の方（標準報酬月額83万円以上の方）	252,600円+（総医療費-842,000円）×1%	140,100円
② 年収約770～1,160万円の方（ " 53万～79万円の方）	167,400円+（総医療費-558,000円）×1%	93,000円
③ 年収約370～770万円の方（ " 28万～50万円の方）	80,100円+（総医療費-267,000円）×1%	44,400円
④ ～年収約370万円の方（ " 26万円以下の方）	57,600円	44,400円
⑤ 市町村民税が非課税の方	35,400円	24,600円

申請やご質問等については、現在加入されている健康保険組合、全国健康保険協会、市町村（国民健康保険、後期高齢者医療制度）、国保組合、共済組合までお問い合わせください。

注）「区分①」または「区分②」に該当する場合、市区町村民税が非課税であっても、標準報酬月額での「区分①」または「区分②」の該当となります。

「皆さんのご意見・ご要望」より

当院をご利用になる皆様の声を一部掲載させていただきます



ケース1：患者乗り降りのための場所がないのが非常に困る。(バスの動線にかかるため)

日、祝日だからか？検討していただきたい

回 答：ご意見をいただきありがとうございます。

仮設外来棟西側スロープ横に車いす、ストレッチャー等を利用される患者さんが乗り降りするためのスペース（原則一時停車で駐車は禁止です）を設けておりますが、土日祝日は一般の方が駐車してしまうことが想定されることから、原則、閉鎖してございます。仮設外来棟東口に1時間無料の立体駐車場がございますので、そちらのご利用が可能となっており、近くの東側スロープから院内に入ることができます。工事が完成する来春までご不便をおかけしますが、何卒ご理解のほどよろしくお願いいたします。

ケース2：待ち時間が長過ぎです。飛び込みならまだしも、数か月前から「何時でも空いてますよ」と言われて予約をとったのに、結局呼ばれたのは、予約時間を1時間半も過ぎてからでした。検査の後も診察まで2時間以上待ちました。患者の3～4時間なんて大した事ないかもしれませんが、その時間に出来る事は沢山あるのです。どうか、もう少し予定通りに診察ができるようにして下さい。

回 答：この度はお待たせして申し訳ありませんでした。

来院患者さんの検査や診察は可能な限り速やかに行っておりますが、当科では重症患者さんが多く来院されており、諸検査と診察に多大な時間がかかる状況にあります。対策として、安定傾向にある患者さんは紹介先の医院や近医に紹介しています。今後も速やかな診療を心がけますので、ご理解ご協力を御願い申し上げます。



ケース3：おかげ様で本日転院する事になりました。入院した当初は退院はむりかと思っておりましたが、各先生、看護スタッフたちの手厚いお世話のおかげで元気になれました。完治した訳ではありませんが、この日は予期してませんでした。大変感謝致します。なかでも緩和ケアチームの皆様には色々細かい所、訳の分からない様等、相談相手になってもらい大変気持ちになりました。病は気から、色々不安な部分を取り除いてもらい、日に日に元気になっていくのがわかりました。大変ありがとうございます。これからも、日々患者の側でがんばって下さい。期待してます。

回 答：当院に転院されてから、病気に対する思いや、今後の人生の過ごし方についてお悩みでした。我々緩和ケアチームでは患者さんのお話を伺い、一緒に考えてゆくことしかできませんでした。しかしながら御自分の気持ちや生き方を御家族と共に考え、選択できたことを嬉しく思います。今後も何かお手伝いできることがございましたら、お声掛けしていただければ幸いです。

